

# 生活上の問題

## 家賃が払えない

### ■ 住居確保給付金

- 内容：離職、廃業後2年以内の方、休業等で収入が減少し、離職等と同程度の状況の方に原則3カ月間家賃給付（最大9カ月支給）  
ただし、令和2年度中に新規申請して受給を開始した方は最大12カ月支給
- 窓口：コールセンター

☎ 0120-23-5572

## 収入減少

### ■ 緊急小口資金貸付（最大20万円）

- 内容：無利子・返済据置1年以内  
償還2年以内・免除の可能性あり
- 申請期限：令和3年6月末日まで

### ■ 総合支援資金貸付

（世帯人数2人以上：最大180万円）  
（単身：最大135万円）

- 内容：休業・失業による収入減少により生活に困窮する世帯に生活費を貸付  
無利子無担保・返済据置1年以内・償還10年以内・免除の可能性あり
- 申請期限：令和3年6月末日まで
- 窓口：コールセンター

☎ 0120-46-1999

## 休業・失業・解雇

### ■ 失業保険（雇用保険）

- 窓口：ハローワーク
- 未払賃金立替払制度
  - 内容：倒産した事業者の未払い給与の8割立替払い
  - 窓口：労働基準監督署

### ■ 休業手当

- 内容：会社都合による休業は賃金の最低6割支給
- 窓口：各都道府県労働局「特別労働相談窓口」  
※解雇や雇い止めなどの相談も受付けています。

### ■ 休業支援金・給付金

- 内容：会社都合で休業したが、休業手当の支給のない人に、平均賃金の8割を日額11,000円を上限に給付
- 対象者：休業期間中賃金が支払われない中小企業の従業員（パート・アルバイト含む）・大企業で働く一部の従業員  
※雇用保険被保険者ではない方も対象
- 申請期限：令和3年1～4月の休業→申請期限7月31日まで
- 窓口：コールセンター

☎ 0120-221-276

## 共通施策

■ 税金・公共料金 ➢ 内容：支払いの猶予 ➢ 窓口：税務署や各コールセンター

■ 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料（税）の徴収猶予・減免  
➢ 窓口：各市区町村または国民健康保険組合

■ 生活保護 ➢ 窓口：各市区町村福祉事務所 ■ 生活困窮者自立相談支援 ➢ 窓口：各市区町村や自立相談実施機関

■ 新型コロナウイルス感染により仕事ができない場合は傷病手当金

➢ 窓口：ご加入の健康保険の保険者（協会けんぽ、健康保険組合など）



# 事業・経営の問題

## 資金難

### ■新型コロナウイルス感染症特別貸付

- 要件：売上5%以上減少など
- 内容：無担保・返済据え置き期間あり、追加条件により無利子化
- 窓口：**日本政策金融公庫**

☎ 0120-154-505

### 商工中金

☎ 0120-542-711

### ■セーフティーネット保証

- 内容：信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証
- 窓口：**最寄りの信用保証協会支店**

### ■厚生年金保険料等の納付猶予

- 窓口：**最寄りの年金事務所**

### ■厚生年金保険料等の標準報酬月額の特例改定

- 窓口：**最寄りの年金事務所**

## 売上減少

従業員を  
休ませている

### ■雇用調整助成金

- 内容：一時的な休業等で労働者の雇用維持を図った場合の休業手当等を、月額1人15,000円を上限に助成（教育訓練実施で加算あり）
- 対象：2021年4月30日まで
- 窓口：**コールセンター**

☎ 0120-60-3999

売上が前年比50%以上減少  
・事業縮小など

### ■産業雇用安定助成金

- 内容：事業縮小のため在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向中の経費を最大で中小企業で9/10、中小企業以外で3/4助成+出向初期費用15万円/人を助成。
- 窓口：**都道府県労働局  
ハローワーク**

### ■トライアル雇用助成金

- 内容：コロナ離職者を雇う場合、その試行雇用期間(原則3か月)に月額4万円/人(短時間労働者は月額2.5万円/人)を助成。
- 窓口：**都道府県労働局  
ハローワーク**

### ■飲食店関連事業者等への一時支援金

- 内容：法人は60万円以内、個人事業者等は30万円以内の額を支給
- 申請期限：2021年5月31日
- 窓口：**コールセンター**

☎ 0120-211-240

## 業務改善

### ■小規模事業者持続化補助金

- 内容：経営計画を策定した販路開拓等の取り組みを支援。
- 一般型：上限50万円（申請受付中）
- 窓口：**日本商工会議所** ☎ 03-6447-2389

### ■事業再構築補助金

- 内容：事業モデル転換や感染防止等に取り組み中小企業に転換費用の1/2~2/3を補助
- 補助額：1社100万円~1億円
- 公募開始：2021年3月26日、4月15日申請受付開始予定
- 窓口：**コールセンター** ☎ 0570-012-088

### ■IT導入補助金

- 内容：業務の効率化及び接触機会の低減に資するITツール等の導入費用を最大450万円まで2/3補助（テレワーク対応類型は、最大150万円）
- 窓口：**サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター** ☎ 0570-666-424

### ■中小企業庁経営相談

- 内容：無料の電話等による経営相談
- 窓口：**各都道府県の「よろず支援拠点」**

## 共通施策

- 法人の国税（法人税・消費税等）、地方税の納付期限延長
- 個人の確定申告期限：2021年4月15日（柔軟対応）
- 金融機関への返済猶予、条件変更の申し出